「各種事務事業の取扱い」

25 生涯学習·公民館·文化施設分科会

長岡市·栃尾市合併協議会

項番	事務事業コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
269	010801	町内公民館等建設補助		合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
270	030101	公文書(廃棄文書)の収集		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
271	030102	古文書の収集		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案(長岡市・栃尾市合併協議会)

F成日 平成17年 1月21日

269

データ基準日 平成16年 4月 1日

269									<u>データ基準日 平成</u>	<u> 16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会) 中 項 目				小 項 目			各種事	各種事務事業		
2 5 生涯学習・公民館・文化施設 0 1 生涯学習・社会教育					0 8 町内公	民館等建設補助	0 1 町内公民館等建設補助			
長岡市	中	之	島田	ΙŢ	越	路町	栃	尾市		
1 補助金名称 長岡市町内公民館建設補助金 2 交付対象 (1)公民館、集会所等を新築・増築・改築又は 購入する町内会に対して予算の範囲内において 補助金を交付するもの。 (2)町内会が高齢者及び障害者の利用を考慮して行う既存の公民館、集会所の機能・設備の改造に要する経費の一部を補助するもの。 3 交付基準 (1)町内公民館の建設事業費が100万円以上のものとする。補助対象経費の3分の1以内の額とし、700万円を限度とする。 (2)高齢者・障害者用施設の改造事業費が30万円以上のものとする。補助対象経費の3分の1以内の額とし、50万円を限度とする。 *土地の取得は交付対象から除く。 三 島 町 1 補助金名称 大字が所有する公民館、集落開発センター、及び、大字が所有する公民館、集落開発センター等の建物取得、増改築の場合、対象による補修事業とする。 3 交付基準 (1)建物取象 第20万円以上補助率事業費の10%以内(国県補助が無い場合は事業費の15%以内) (2)災害による補修の場合対象の50万円以上補助率事業費の20%以内・ *土地の取得は交付対象から除く。	<u>山</u> なし		志林		1 補助金名称 越路町大条条所 2 交付対象 (1)新築事業 (2)増築事業 (3)改築に伴う土地取 3 交付基準 (1)建築面積又は制い方の面積に建築単イする。 (2)増築事業は、増築 面積を超えることがと (3)改き額の2分の1以内 する。 (4)土地取得面積又は	、事務所等建築費助成 得事業(新築前5年以内) 限延面積のいずれか少な 面を乗じて得た額の50%と 後の建築延面積が制限延	1 補助金名称 コミュニティ施設 2 交付対象 (1)新築、改築、購入 (2)施設本体の改修な合 3 交付基準 (1)350万円以内 (2)工事費の1/4以内で *土地の取得は交付対	整備事業補助金 、増築 どで市長が特に認めた場	調整方 新基準を創設し統一する。 は現行どおりとする。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案(長岡市·栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

270

270				データ基準日 平成16年 4月 1日	
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事務事業		
25 生涯学習・公民館・文化施設	0 3 文書館	0 1 文書の収集・整理・保存	0 1 公文書 (廃棄文書)の収集		
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市		
行政資料で保存期間が満了になったものや合併 に伴って廃棄される文書のうち、歴史的価値の あるものを廃棄しないで収集する。	なし		なし		
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案	
<u> </u>	なし	なし		長岡市の制度に統一する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案(長岡市·栃尾市合併協議会)

平成17年 1月21日

271				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>	
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各 種 事 務 事 業		
25 生涯学習・公民館・文化施設	0 3 文書館	0 1 文書の収集・整理・保存	02 古文書の収集		
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市		
近世・近代の庄屋・地主家に伝わる古文書を行 政が散逸防止のため収集する。	なし	なし	なし		
— <u> </u>		4. E. III	÷B 85	卸散大处安	
三島町	山 古 志 村	小 国 町	課題	調整方針案	
近世・近代の庄屋・地主家に伝わる古文書を随 時調査している。	なし	近世・近代の庄屋・地主家に伝わる古文書の購 入予定はないが、寄贈受入れで対応している。		長岡市の制度に統一する。	